

令和8年度

6 月定例区長会			
6月10日(水)			午前9時～
No.	提案事項		公表 担当課・担当者
1	セグロウリミバエ寄生植物対応について		○ 農林課・森
2	議員と語る会について		○ 議会事務局・藤田
3	使用済み農薬ポリ容器の回収について		○ 農林課 松下
4	町制施行80周年記念事業について		○ 企画振興課 白石
5			
6			
7			
8			
9			
10			
会長出席会議報告・連絡事項			
月	日	内容	担当課名等
		出会なし	
配布物・掲示物			
配布	掲示	内容	担当課・担当者
○		広報ちな	企画振興課 甘利
○		令和8年度後期高齢者医療制度加入者へのお知らせ	保健福祉課 成美
○		県議会だより	企画振興課 甘利
○		県政かわら版	企画振興課 甘利
	○	使用済み農薬ポリ容器の回収について	農林課 松下
	○	第34回知名町ふるさと夏まつり&大山祭ポスター	企画振興課 吉田
○		学校だより	知名小学校

奄美地域におけるセグロウリミバエの確認について

奄美地域に設置している調査用トラップにおいて、10市町村でセグロウリミバエの雄成虫が誘殺されました。また、幼虫は、初めてとなる瀬戸内町及び伊仙町の2町を含め、5町で確認され、これまで9市町村で確認されたことになります。

特に、天城町、伊仙町及び知名町では、島外出荷用のカボチャで幼虫の寄生が確認されたことを受け、初動防除を強化するとともに、集荷したカボチャについて、植物防疫官と関係者で果実に幼虫の寄生がないことを確認し、出荷したところです。

概要は下記のとおりです。

なお、本件は、本日、記者発表します。

記

1 誘殺確認等の状況

(※□は新たに確認)

市町村	誘殺数			幼虫が寄生する果実の有無	島外出荷用
	R8.3.31～ ～4.20	R8.4.21～ ～5.18	合計 (初確認 ～R8.5.18)		
奄美市	9	4	33	有	
大和村	2	1	24	無	
宇検村	1	1	5	有	
瀬戸内町	1	4	9	□有	
龍郷町	0	0	4	無	
徳之島町	14	44	258	有	
天城町	22	23	335	有	□有
伊仙町	100	120	465	□有	□有
和泊町	8	12	168	有	
知名町	13	20	387	有	□有
与論町	19	23	191	有	
11市町村	189	252	1,879	有 (9市町村)	有 (3町)

2 確認後の対応

- (1) 今回の確認を受け、国のマニュアルに基づき別紙の初動対応を講ずる。
- (2) 天城町、伊仙町及び知名町で、今回、集荷されたカボチャについては、植物防疫官と関係者が果実に幼虫の寄生がないことを確認し出荷した。

3 その他

見慣れない病害虫や普段とは異なる農作物被害等を見つけた時は、最寄りの指導機関や、植物防疫所、県病害虫防除所等にお知らせください。

4 添付資料

セグロウリミバエの初動対応について、セグロウリミバエについて

令和8年度 議員と語る会を開催します！

申込は不用で、
どなたでも、どの会場でも
ご参加いただけます。



主な内容

町民の皆様の
ご意見・ご提言を
お聞かせください。

知名町議会では、よりよいまちづくりを推進するためには、町民と議会の連携が必要であるとの観点から、議員自らが地域に出向いて「議員と語る会」を開催します。

町民多数のご参加をいただき、皆様のご意見ご提言をお聞かせください。

○議会活動報告

○意見交換 ご意見・ご提言などをお聞きしての意見交換

日程	対象字	会場
7月1日（水） 19:30～21:00	知 名・屋子母	知名公民館
	大津勘・徳 時・住 吉・正 名	正名公民館
7月2日（木） 19:30～21:00	田皆	田皆公民館
	久志検・赤 嶺・竿 津・余 多 上平川・下平川・屋 者・芦清良	余多公民館
7月3日（金） 19:30～21:00	下城・上城・新城	新城公民館
	黒貫・瀬利覚・小米	瀬利覚公民館

【主催】知名町議会 Tel 93-3119

令和8年度 議員と語る会日程

会順	時間		日程	担当
	19時から各会場準備		司会 各常任委員長	
1	19:30	19:40	班長 開会挨拶・報告	議長・副議長
2	19:40	20:20	各常任委員会の活動について	各常任委員長
3	20:20	21:00	語る会（意見・質問・要望）	各常任委員
4	21:00	21:05	班長 閉会挨拶	司会

使用済み農薬ポリ容器の回収について

場 所：JAあまみ知名 ばれいしょ集出荷場前
期 間：令和8年6月24日（水）～6月26日（金）

6月24日（水）	知名・住吉小学校区
6月25日（木）	田皆・上城小学校区
6月26日（金）	下平川小学校区

時 間：午前9時～正午 **持込料：**100円／1kg

回収物：登録済み農薬の使用済みポリ容器・農薬袋
（「農林水産省登録第〇〇号」と表記のあるもので、
農薬が残っていないもの。）

◎農薬が残っているものは受け取りません。

使い切るか、残っている農薬は農薬中継タンクに廃棄してください。

◎非農耕地用等、農薬登録のない容器については一般ごみと同様にクリーンセンターで受け入れます。

◎堆肥の袋は対象ではありません。（光輪で受け入れています。）

知名町町制施行80周年記念事業費について

記念事業について

○町制施行80周年記念事業実行委員会設置要綱 令和7年6月26日告示

○記念式典及び祝賀会の日程を決定 【令和8年11月14日（土）】

記念式典 会場：あしびの郷・ちな

祝賀会 会場：フローラル館

80周年記念式典のテーマ及びスローガン

○テーマ：「子や孫が誇れるまちづくり」

○スローガン：「紡ぎ築いたこの町に 明日（あす）の風光る」

作成者：榮 有佳子 様（屋字母字）

ロゴマーク



○コンセプト
親近感をテーマに、知名町の基幹産業である農業（サトウキビ）、観光資源である鍾乳洞と海、そして商工会の想いが詰まった夏祭りの花火とちなボーなど町に身近なモチーフを用い、「80」周年を表現しました。

町制施行80周年記念事業補助金について

- ・「子や孫が誇れるまちづくり」に向けた町民主体の新たな取り組みを支援する補助金（上限20万円、補助率100%）です
- ・一過性のイベントで終わらせず、人々のつながりやノウハウが地域に残る「仕組みづくり（未来への種まき）」を応援します
 - 【未来世代の育成】子どもが主役のイベントや多世代交流（例：防災研修も兼ねたお泊まりキャンプ等）
 - 【歴史・文化の継承】伝統を次世代へつなぐ活動（例：お年寄りから教わる郷土料理の動画制作・発信等）
 - 【DXの活用】デジタル技術を使った魅力発信や地域の課題解決（例：若者が教える高齢者向けスマホ相談所等）
 - 【既存事業の発展】すでにある地域の活動に新たな工夫を加え、80周年を機に一步前進させる取り組み
- ・対象経費について
 - 対象経費①：講師や専門家への謝礼（報償費）や交通費（旅費）
 - 対象経費②：消耗品、イベント用資材、チラシ等の印刷製本費（需用費）
 - 対象経費③：会場使用料、車両や機材のレンタル代（使用料・賃借料）
 - 対象経費④：イベント保険料等の役務費、事業に必要不可欠な備品購入費など（※飲食費等は原則対象外）